

物価高騰での生活改善、地域経済の好循環に向けた生活保障賃金の確立を
静岡県の最低賃金を時間額 1,500 円以上にすることを求める要請

内閣総理大臣 殿
厚生労働大臣 殿
中央最低賃金審議会会長 殿
静岡地方最低賃金審議会会長 殿
静岡地方労働局局長 殿

2024 年 月 日

● 要請趣旨 ●

最低賃金は 2023 年の改定によって全国加重平均 1,004 円、静岡県は 40 円引上げで 984 円です。非正規雇用労働者は働く者の 4 割を超え若者と女性がほとんどです。時間額 984 円では、月額 152,520 円 (7.75 時間×20 日)、年収 1,830,240 円であり、いまだに年収 200 万円以下のワーキングプアの状況を脱することはできません。ウクライナ情勢の長期化や異常円安に伴う急激な物価高騰のなか、最低賃金近傍で働く労働者から「これでは暮らしていけない」と悲鳴が上がっています。私たちが取り組んできた「最低生計費試算調査」で「8 時間働けば人間らしく暮らす」には、時給 1,500 円以上が必要です。したがって、最低賃金近傍で働く労働者の賃金の大幅引き上げは喫緊の課題となっており、今すぐに静岡の最低賃金を時間額 1,500 円以上することを求めます

また、最低賃金の地域間格差は、労働者の賃金格差となり、生活保護、年金、公務員賃金、保険料に至るまで様々な格差となり、地方から都市部へ人口流出と地域経済疲弊の要因となっています。これ以上の地域間格差を広げないために中央最低賃金審議会のランク別賃金の目安にこだわらない賃上げが必要です。昨年は 24 県で目安賃金を超える答申が出されました。そして一日も早い「全国一律の最低賃金制度」の確立が求められています。さらに、最低賃金の引き上げにあたっては、中小企業に対する支援の抜本的な強化は欠かすことができません。中小企業・小規模事業者が最低賃金の引き上げに対応できる実効ある支援策と財政措置を国の責任として、法律に明記すべきです。私たちは、最低賃金の大幅引き上げと全国一律制度、中小企業の経営支援策の強化を求めます。

● 要請事項 ●

1. 静岡県の最低賃金を時間額 1,500 円以上にすること。
2. 最低賃金の地域間格差をなくすため全国一律の最低賃金制度の創設をめざすこと。
3. 中小企業へ、税の減免措置など具体的な経営支援策を強化すること。

氏名	住所

【取扱団体】 静岡県労働組合評議会